⑶　開発室蘭第10号の２⑶に同じ。
⑷　当該借入物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑸　当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　開発室蘭第10号の２⑸に同じ。
⑺　開発室蘭第10号の２⑹に同じ。
⑻　開発室蘭第10号の２⑺に同じ。
⑼　開発室蘭第10号の２⑻に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒051―8524 北海道室蘭市入江町１番地14 北海道開発局室蘭開発建設部契約課契約専門官　小坂　英人　電話0143―25―7024
⑵　開発室蘭第10号の３⑵に同じ。
⑶　開発室蘭第10号の３⑶に同じ。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成25年11月７日12時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年12月３日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年12月４日13時30分　北海道開発局室蘭開発建設部入札室
４　その他　開発室蘭第10号の４に同じ。
５　Summary
⑴　The same with the notice above (No. 10)
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : 1 set of Mukawa and Sarugawa flood prediction system
⑷　Lease period : From 1 February 2014 through 31 March 2014
⑸　Lease place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the notice above (No. 10)
②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑥　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 7 November 2013
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 3 December 2013
⑼　Contact point for the notice : Hideto Kosaka, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Muroran Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 1―14, Iriecho, Muroran, Hokkaido, 051―8524, Japan TEL 0143―25―7024

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月９日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　深澤　淳志
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
さいたま新都心合同庁舎２号館等で使用する電気（電子入札対象案件）契約電力3,400kW　予定使用電力量　13,308,959kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く。）でないこと。
３　入札書及び入札内訳書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１　国土交通省関東地方整備局総務部契約課購買第一係　三浦　　孝　ＴＥＬ 048―601―3151　内線2537
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。